



平成26年度畑かん営農講演会が開催されました

平成26年11月18日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて平成26年度畑かん営農講演会が開催され、約140名の農業関係者が出席しました。この講演会は、霞ヶ浦農業用水を利用した畑地かんがい営農の理解と認識を深め、安定した農業経営の確立を図るとともに、霞ヶ浦用水事業の更なる意識の高揚に努め、茨城農業改革に寄与することを目的として、霞ヶ浦農業用水推進協議会が開催しています。

講演に先立ち、霞ヶ浦農業用水推進協議会の稲葉会長(下妻市長)から畑かん推進の必要性について、県西農林事務所の羽部所長から本県の農業の近況についてそれぞれあいさつの中で説明がありました。

その後、茨城県農業協同組合中央会の寺山正史農政広報部長を講師に迎え、TPPをめぐる最近の情勢について講演をしていただきました。主な講演内容は以下のとおりです。

- ・TPP加盟国のGDPを合計100とすると、日本とアメリカだけで8割を占める。そのため、日本とアメリカがどう妥結するかが重要。
- ・県の試算によると、TPPによる県農産物への影響は、13品目で1,113億円になる見込み。特に小麦は99%が外国産に置き換わると見込まれている。
- ・砂糖は外国産のほうが品質が良く値段も安いので、ほとんど置き換わってしまう。日本の砂糖の7割は北海道で生産されている為、北海道で砂糖に替わる作物を生産した場合本州の産地に影響が出る。

【稲葉会長あいさつの様子】



【羽部所長あいさつの様子】



【講演会の様子】

